

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・ 名 称：県民ボランティア活動支援センター
- ・ 所在地：長崎市出島町2番11号（出島交流会館4・5階）

2. 指定管理者候補者

- ・ 名 称：社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- ・ 代表者：会長 出口 啓二郎
- ・ 所在地：長崎市茂里町3番24号

3. 選定経過

(1) 募集期間 平成26年7月28日～平成26年9月12日（47日間）

(2) 応募団体（2団体）

- ・ 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- ・ A団体

(3) 選定方法

平成26年10月2日に、外部有識者等5名で構成する指定管理者選定委員会において、県民ボランティア活動支援センターの管理運営方針や事業計画等について審査を行った。

(4) 選定委員（委員は50音順）

区分	氏 名	職 名
委員長	脇田 安大	(公財)ながさき地域政策研究所 理事長
委員	今村 晃章	NPO法人ミディエイド 代表理事
〃	辻 良子	長崎県 県民生活部長
〃	山口 純哉	長崎大学経済学部 准教授
〃	山中 千明	山中千明税理士事務所 税理士

(5) 選定結果

- ①社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 324点
②A団体 316点 (500点満点)

※審査評価表及び採点結果については別紙1「県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表」のとおり

(6) 選定理由

県民ボランティア活動支援センターの目的や運営に対する理解が十分にあり、安定的な事業運営体制を確保している。

また、中間支援組織の育成と連携の推進を提案するなど、地域におけるボランティアやNPOの活性化の取組みを打ち出しており、今後の展開が期待できる。

なお、社会福祉系以外の分野の団体に対する活動支援を強化するため、当該分野に精通した職員または連携先を確保することに配慮されたいとの意見が付された。

(7) 議事要旨

別紙2「県民ボランティア活動支援センター指定管理者選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 事業計画書
(長崎県県民生活部県民協働課で閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成26年11月定例県議会に議案提出
(2) 議決後、指定管理者として知事が指定
(3) 次期指定管理期間
平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13
長崎県 県民生活部 県民協働課 県民協働推進班
TEL 095-895-2314 FAX 095-895-2564
Email:s03520@pref.nagasaki.lg.jp

県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表

評価項目	配点	評価観点	評価項目に関する提出書類	細配点	満点×5	(社福)長崎県社会福祉協議会	A団体
団体全般	5	・経営的に安定しているか。 ・団体をマネジメントする優れた人材がいるか。 ・NPO・ボランティア活動支援のノウハウはあるか。	団体調書(決算額、会員数、常勤職員数等) 事業計画書「Ⅰ. 支援センターの管理運営方針に関する事項」	5	25	19	14
(小計)				5	25	19	14
管理運営方針	5	・管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。 ・支援センターを利用しようとする者の平等な利用を確保ができるか。	事業計画書「Ⅰ. 支援センターの管理運営方針に関する事項」	5	25	18	15
(小計)				5	25	18	15
管理運営体制	15	1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。	事業計画書「Ⅱ. 1. 管理運営体制に関する事項」	5	25	17	15
		2. 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。		5	25	14	18
		3. 職員の育成計画は適切か。		5	25	15	17
(小計)				15	75	46	50
管理運営業務の内容	40	1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務	事業計画書「Ⅱ. 2. (1)NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務」				
		(1)情報収集、提供を幅広く行うことができるか。(県内全域、各活動分野、活動を支援する企業・団体等)		5	25	18	14
		(2)NPO及びボランティアに関する相談業務のノウハウを有するか。一般県民からNPO法人、企業等まで、幅広い相談に対応できるか。		10	50	32	32
		2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務(交流・連携を促進する効果的な事業が考えられているか。)		10	50	30	30
		3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成に関する業務(人材育成の効果的な事業が考えられているか。)		10	50	32	30
4. その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(募集要領に記載されている業務のほかに、支援センターの設置目的を達成するために必要な業務が考えられているか。)	5	25	17	17			
(小計)				40	200	129	123
効果的な管理運営のための工夫等	25	1. 県内全域及び各活動分野を視野に入れてNPO・ボランティア活動を促進していくことができるか。	事業計画書の各項目	5	25	17	16
		2. NPO・ボランティア、関係団体との連携体制(業務に関し他のNPO・ボランティア、中間支援組織、市町、関係団体等との連携体制が十分取れるか。)	事業計画書「Ⅱ. 2. (5)支援センターとNPO・ボランティア活動者、様々な関係機関・団体との連携体制の確保について」	10	50	32	34
			事業計画書の各項目				
		3. 利用者に対するサービスの質の向上につながる効果的な取組みが考えられているか。	事業計画書「Ⅱ. 2. (6)利用者に対するサービスの質の向上のための方策について」	5	25	15	16
事業計画書の各項目							
4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書「Ⅱ. 2. (7)その他」	5	25	14	16		
(小計)				25	125	78	82
収支計画	10	合理的な収支計画が組まれているか。	事業計画書中「Ⅲ. 収支計画に関する事項」	10	50	34	32
(小計)				10	50	34	32
(合計)				100	500	324	316

県民ボランティア活動支援センター指定管理者選定委員会 議事要旨

日時：平成26年10月2日 14:30～17:40

場所：長崎県農協会館

1 開会

2 委員長の選任

3 申請者に対するヒアリング

(1) プレゼンテーション

(2) 質疑（主な質問は以下のとおり）

・ 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

県内のNPO・ボランティアの現状認識、運営における課題、社会福祉系以外の分野、NPOの設立支援、人材育成の講座、職員の雇用・育成計画、事業費、中間支援組織との連携などについて。

・ A団体

県内のNPO・ボランティアの現状認識、運営体制、NPOの自立に向けた支援策、職員の育成計画、相談支援、人件費・事業費、中間支援組織の機能強化などについて。

4 採点、審議

(1) 採点結果

別紙1のとおり

(2) 指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

【選定理由】

- ・ 県民ボランティア活動支援センターの目的や運営に対する理解が十分にあり、安定的な事業運営体制を確保している。
- ・ 中間支援組織の育成と連携の推進を提案するなど、地域におけるボランティアやNPOの活性化の取組みを打ち出しており、今後の展開が期待できる。

【意見】

- ・ 社会福祉系以外の分野の団体に対する活動支援を強化するため、当該分野に精通した職員または連携先を確保することに配慮されたい。